

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 20日

京都市長 宛

## 提出者

住 所 京都市中京区烏丸通四条上る筍町689

氏 名 住友林業株式会社住宅事業本部 京都支店

京都支店長 中北 博章

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-241-0851

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	住友林業株式会社 住宅事業本部 京都支店
事 業 場 の 所 在 地	京都市中京区烏丸通四条上る筍町689 京都御幸ビル3階
事 業 の 種 類	0651 木造建築工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	945.824	全 处 理 委 託 量	945.824t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	532.626t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

- 産業廃棄物の種類ごと（排出したもの）に、①～⑯の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）
- 下表にない産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

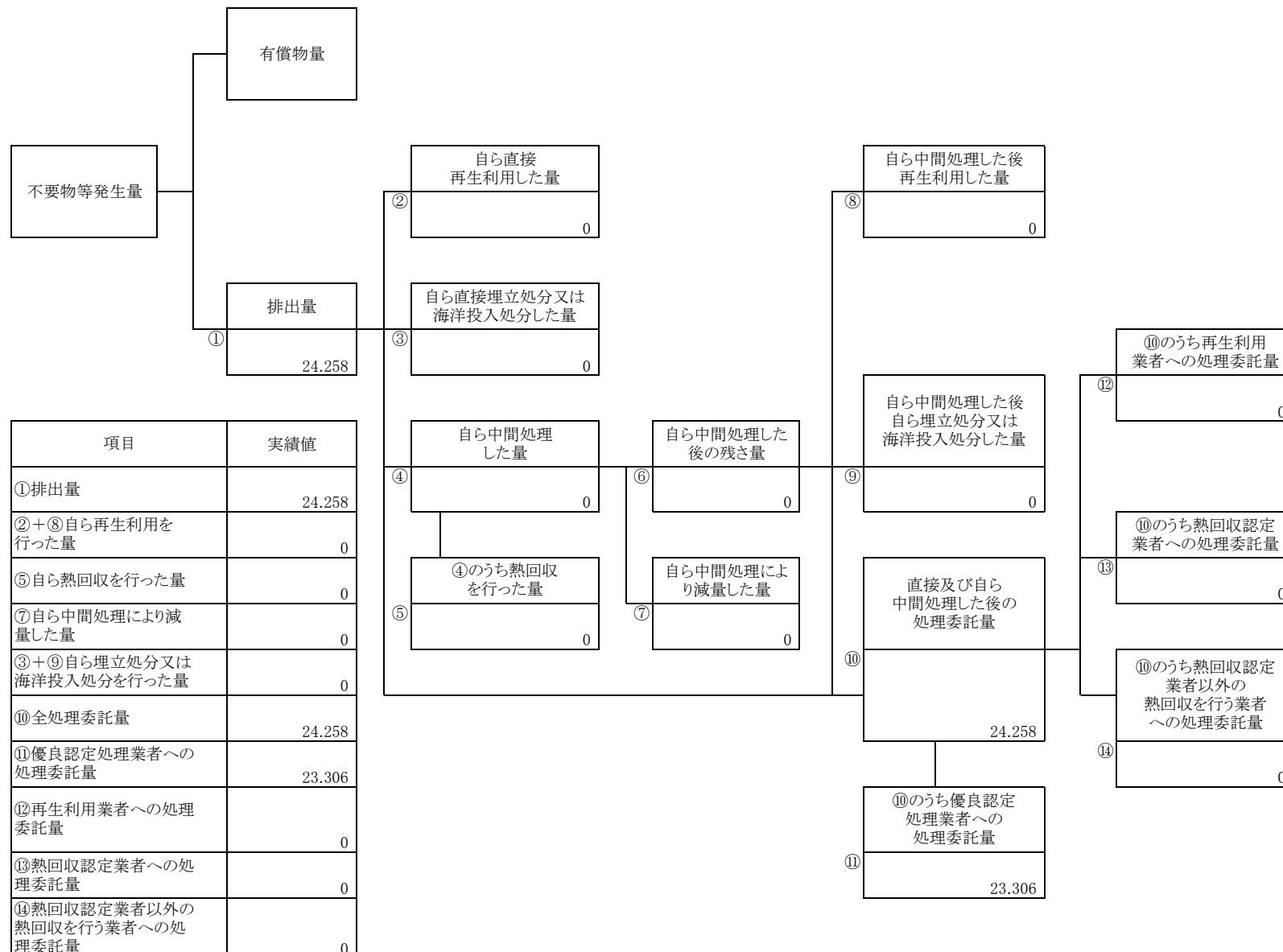
産業廃棄物の種類	計画の実施状況													②+⑧ 自ら直接 再生利用した量 (t)	③+⑨ 自ら直接 処理又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤⑥のうち 熱回収を行った量 (t)	⑦自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑧自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 の自ら直接処理又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)				⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬その他の中間処理 委託量(t)	⑭処理立会分委託量(t)	⑮優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑯自ら再生利用 を行った量(t)
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接処 理又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤⑥のうち 熱回収を行った量 (t)	⑦自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑧自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 の自ら直接処理又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬その他の中間処理 委託量(t)	⑭処理立会分委託量(t)	⑮優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑯自ら再生利用 を行った量(t)															
<b>法で定められている産業廃棄物の種類（ユレッダースなど、一体不溶分のものについては、空欄に記載してください。）</b>																														
当該事業場において生じた産業廃棄物の再生利用した量	①の量のうち、中间処理を行った後の量	②の量のうち、自ら直接処理をせず直接自ら再生利用した量	③の量のうち、自ら直接処理をせず直接自ら再生利用した量	④の量のうち、自ら中間処理により減量した量	⑤⑥のうち、自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理により減量した後の量	⑧自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理により減量した後の量	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫熱回収認定業者への処理委託量	⑬その他の中間処理委託量	⑭処理立会分委託量	⑮優良認定処理業者への処理委託量	⑯自ら再生利用を行った量	⑰= ①~②~③~④+⑤~⑧~⑨ = ⑩+⑪+⑫+⑬+⑭	⑳+㉑ 自ら直接処理又は海洋投入処分を行った量	㉒+㉓ 自ら直接処理又は海洋投入処分を行った量												
燃え殻						0			0									0	0											
汚泥						0			0								0	0	0											
废油						0			0								0	0	0											
废酸						0			0								0	0	0											
废アルカリ						0			0								0	0	0											
废プラスチック類	24.258					0			24.258							24.258	23.306	0	0											
ゴムくず						0			0								0	0	0											
金属くず	23.479					0			23.479							23.479	21.509	0	0											
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	17.33					0			17.33							17.33	16.83	0	0											
鉛さい						0			0								0	0	0											
がれき類	810.199					0			810.199							810.199	722.939	0	0											
ばいじん						0			0								0	0	0											
紙くず	1.254					0			1.254							1.254	1.254	0	0											
木くず	89.628					0			89.628							89.628	89.628	0	0											
繊維くず	2.96					0			2.96							2.96	2.13	0	0											
動植物性残渣						0			0								0	0	0											
動物系固形不要物						0			0								0	0	0											
石綿含有産業廃棄物	2.28					0			2.28							2.28	2.28	0	0											
磨石膏ボード	42.124					0			42.124							42.124	42.124	0	0											
混合廃棄物(安定型)	1.8					0			1.8							1.8	0	0	0											
混合廃棄物(管理型)	75.881					0			75.881							75.881	71.141	0	0											
混合廃棄物	10.583					0			10.583							10.583	10.583	0	0											
合計	1,101.776	0	0	0	0	0	0	0	1,101.776	0	0	0	0	0	0	1,097.696	4.08	1,003.724	0											

(注)ト�未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

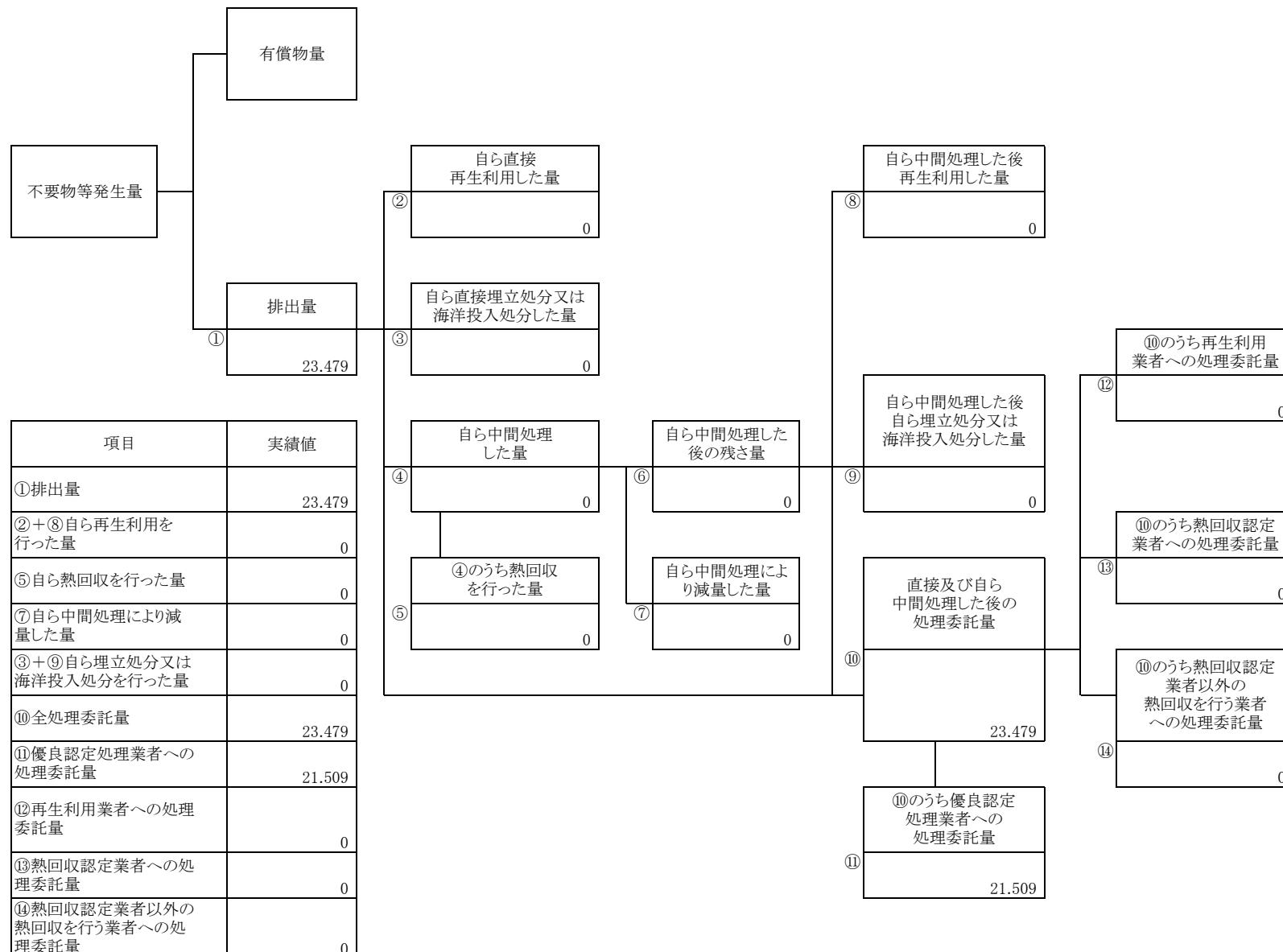
(第2面)



## 計画の実施状況

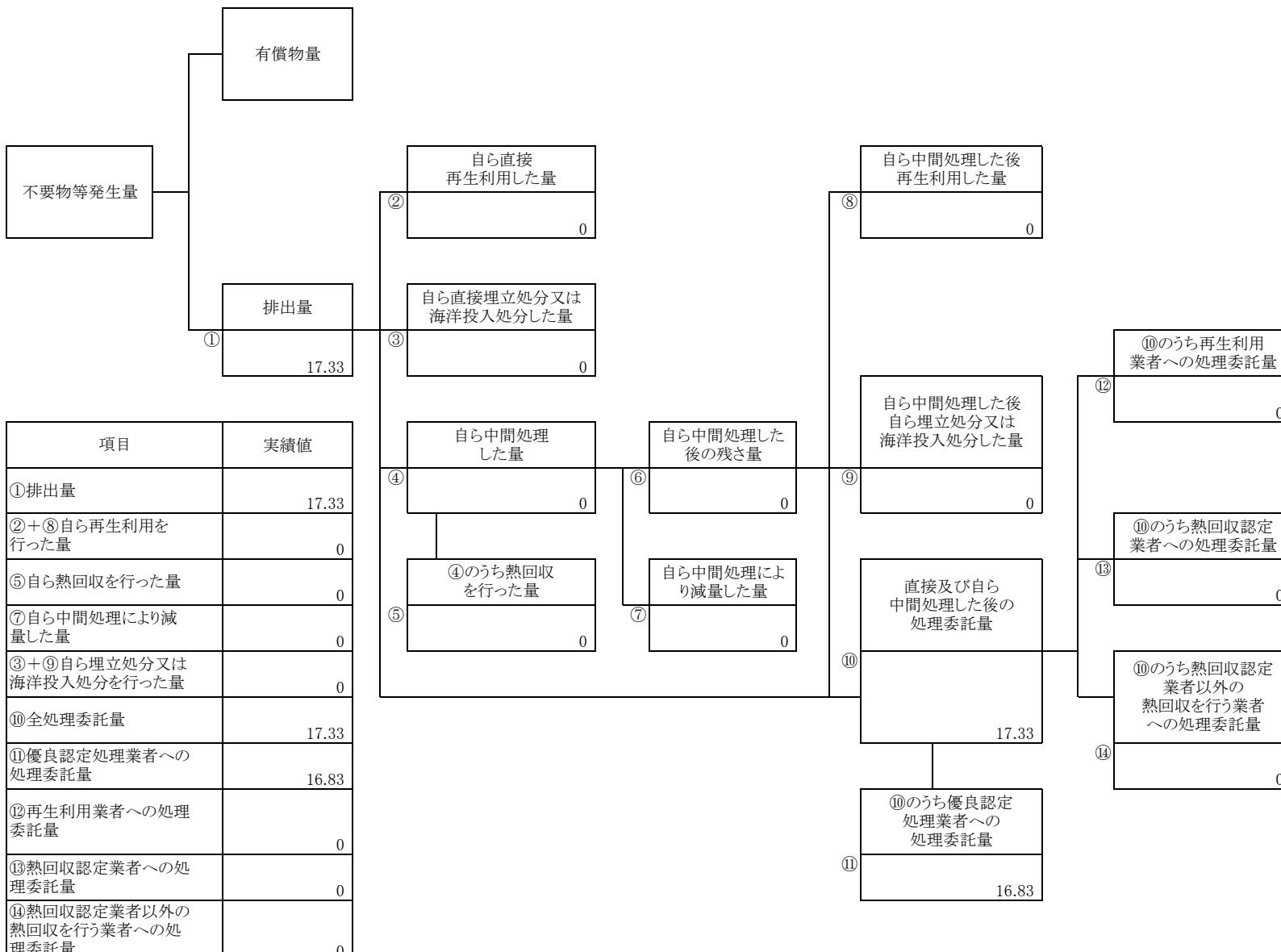
(産業廃棄物の種類: 金属くず)

(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず)

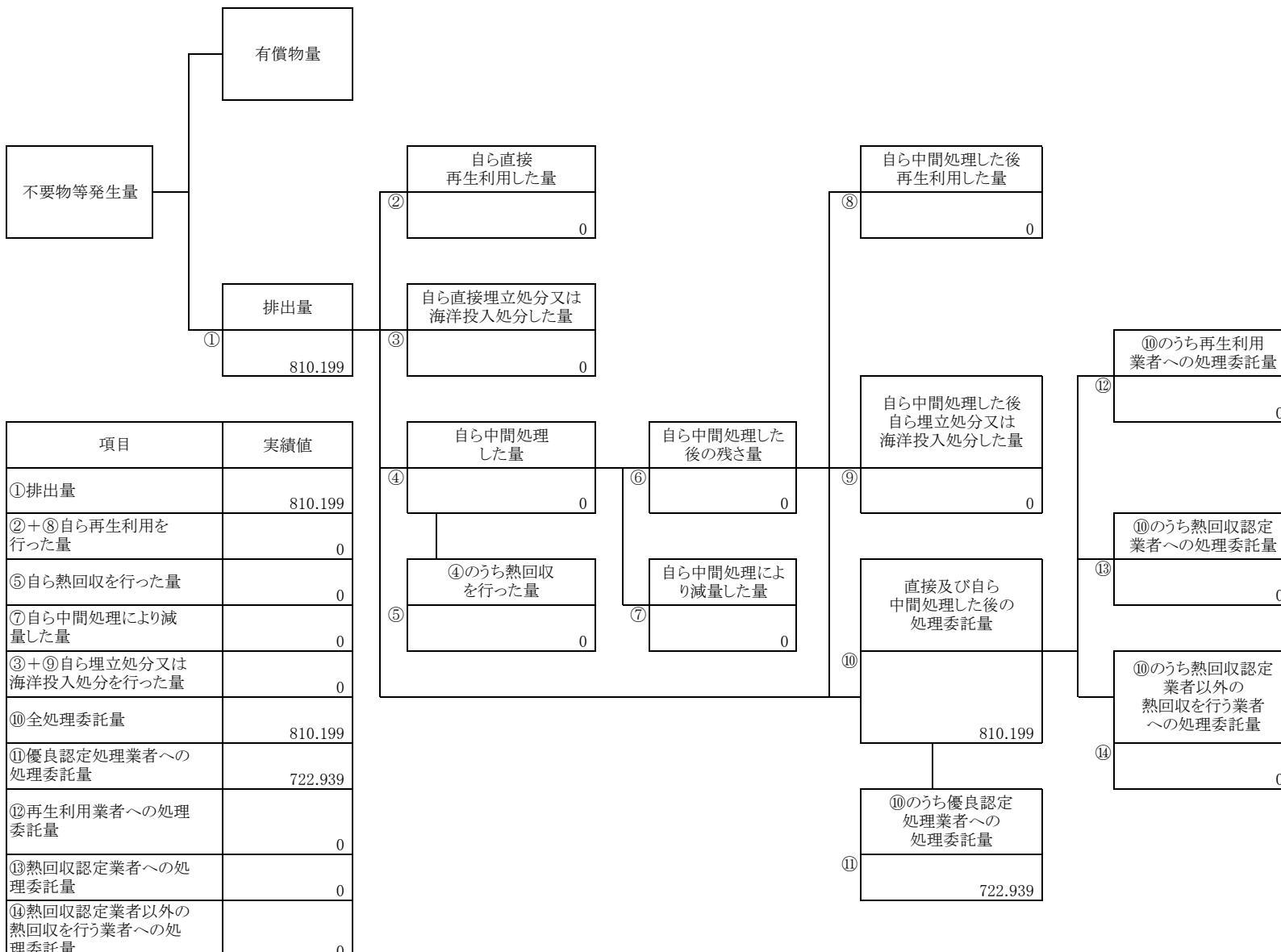


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

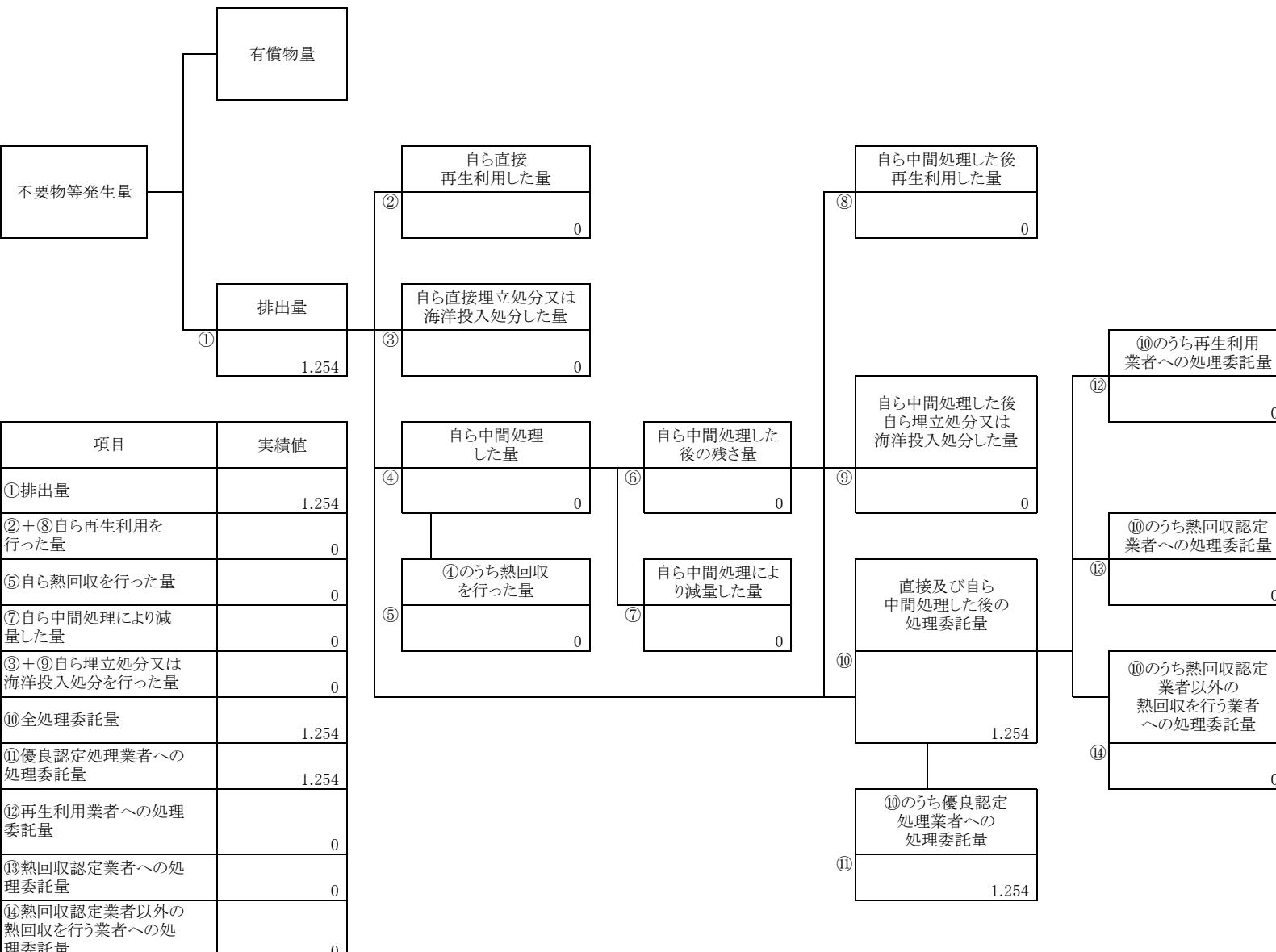
)



(第2面)

## 計画の実施状況

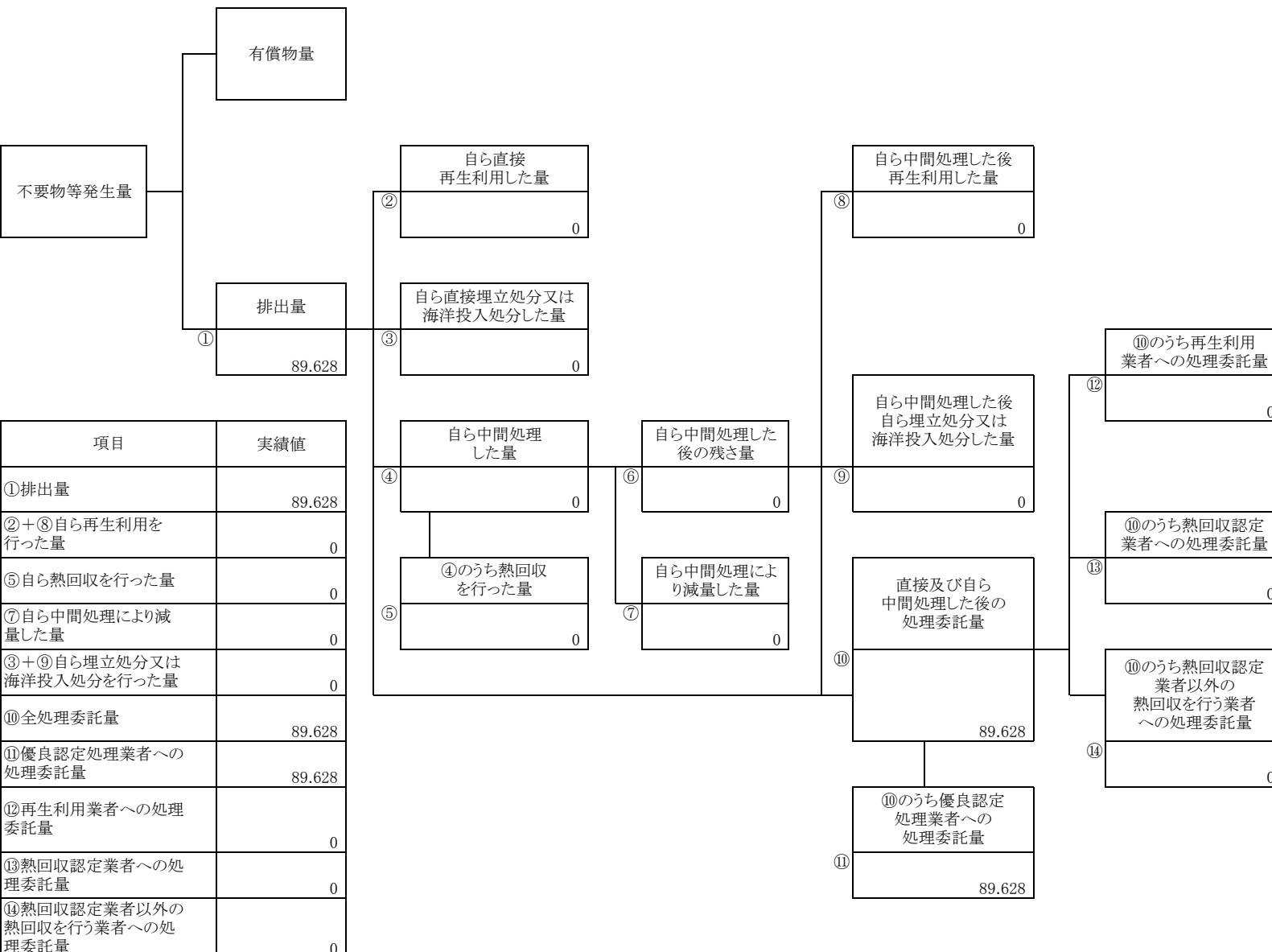
(産業廃棄物の種類: 紙くず )



(第2面)

## 計画の実施状況

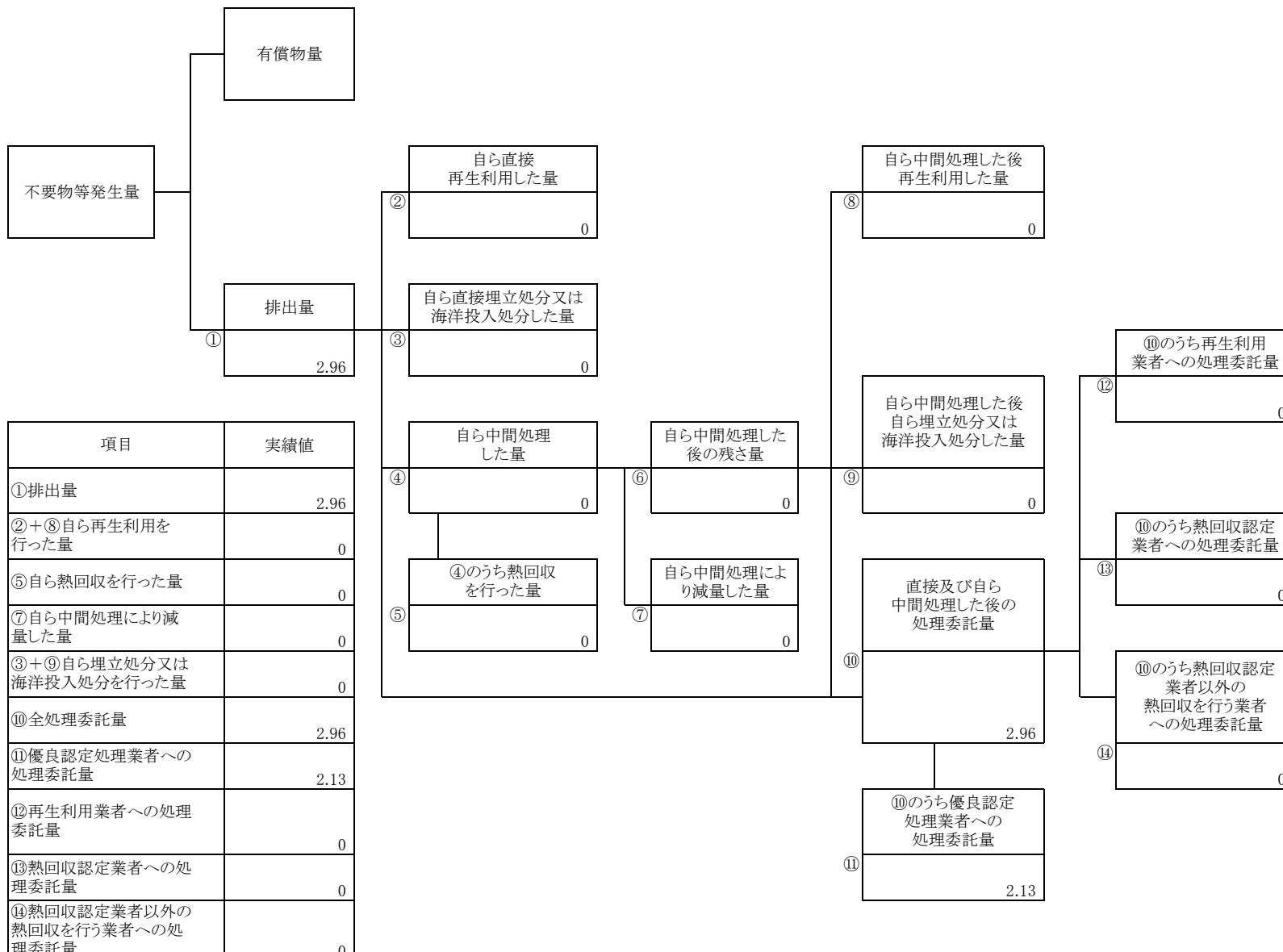
(産業廃棄物の種類: 木くず )



(第2面)

## 計画の実施状況

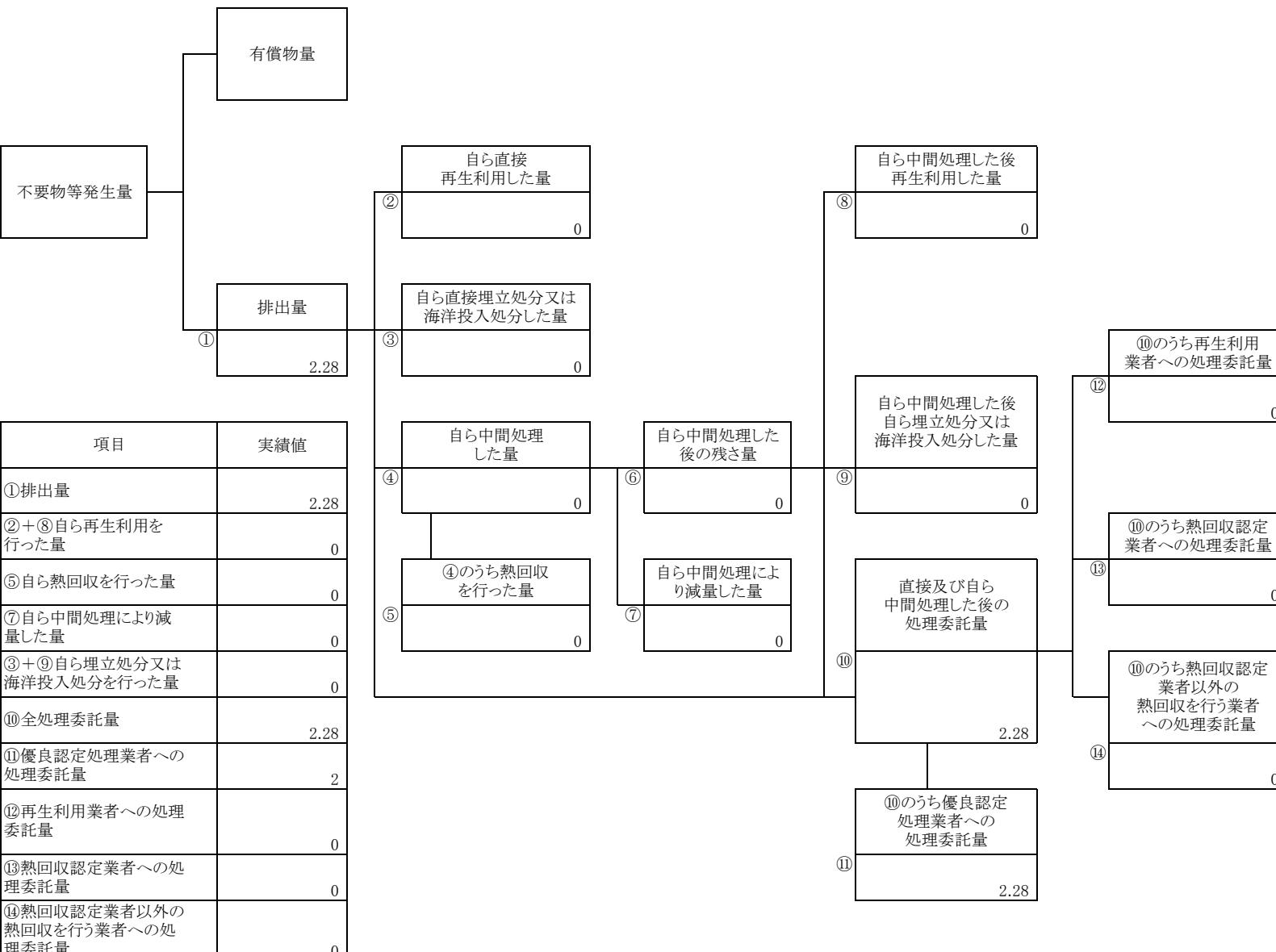
(産業廃棄物の種類: 繊維くず )



(第2面)

## 計画の実施状況

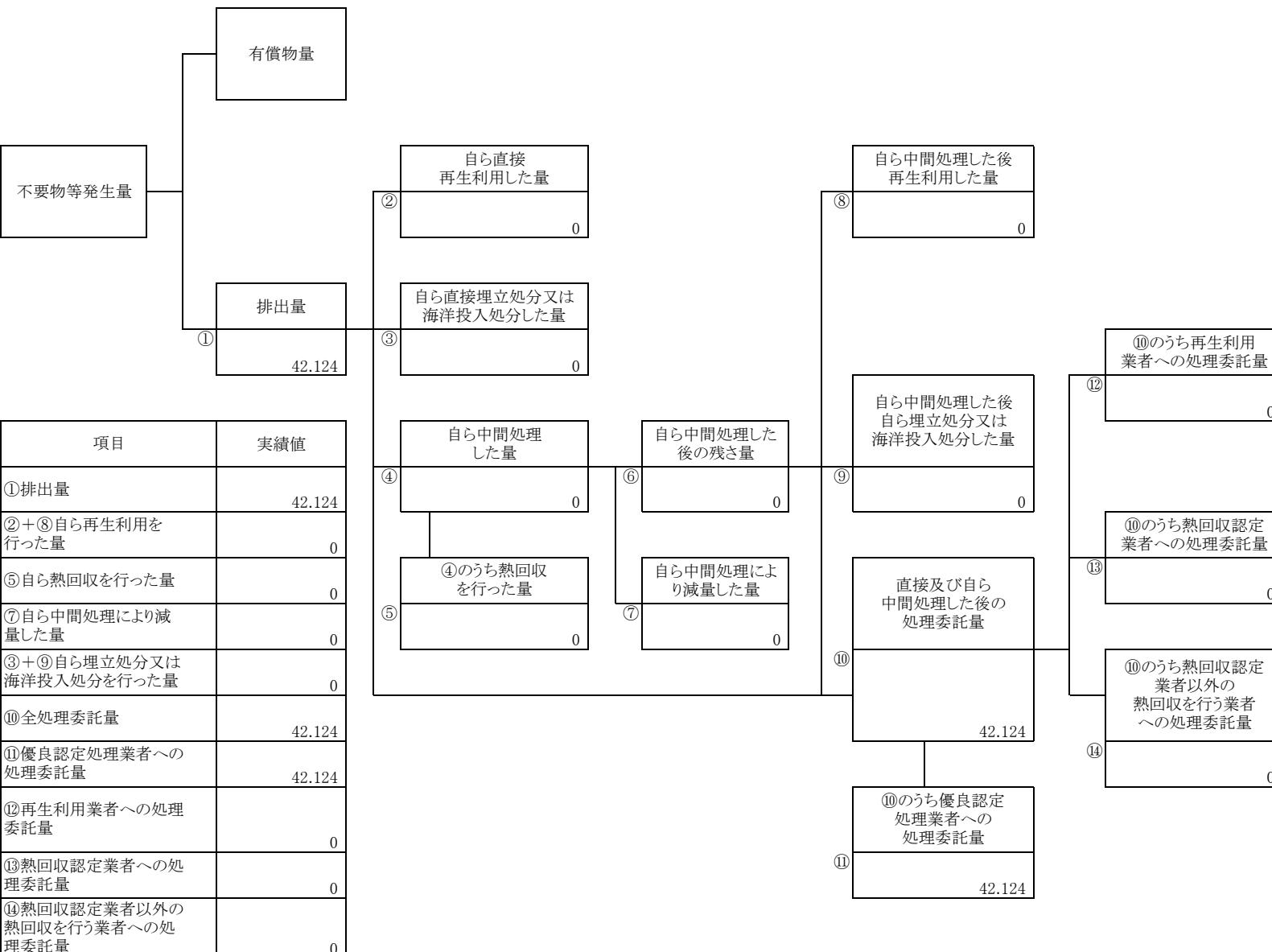
(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物 )



(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード )

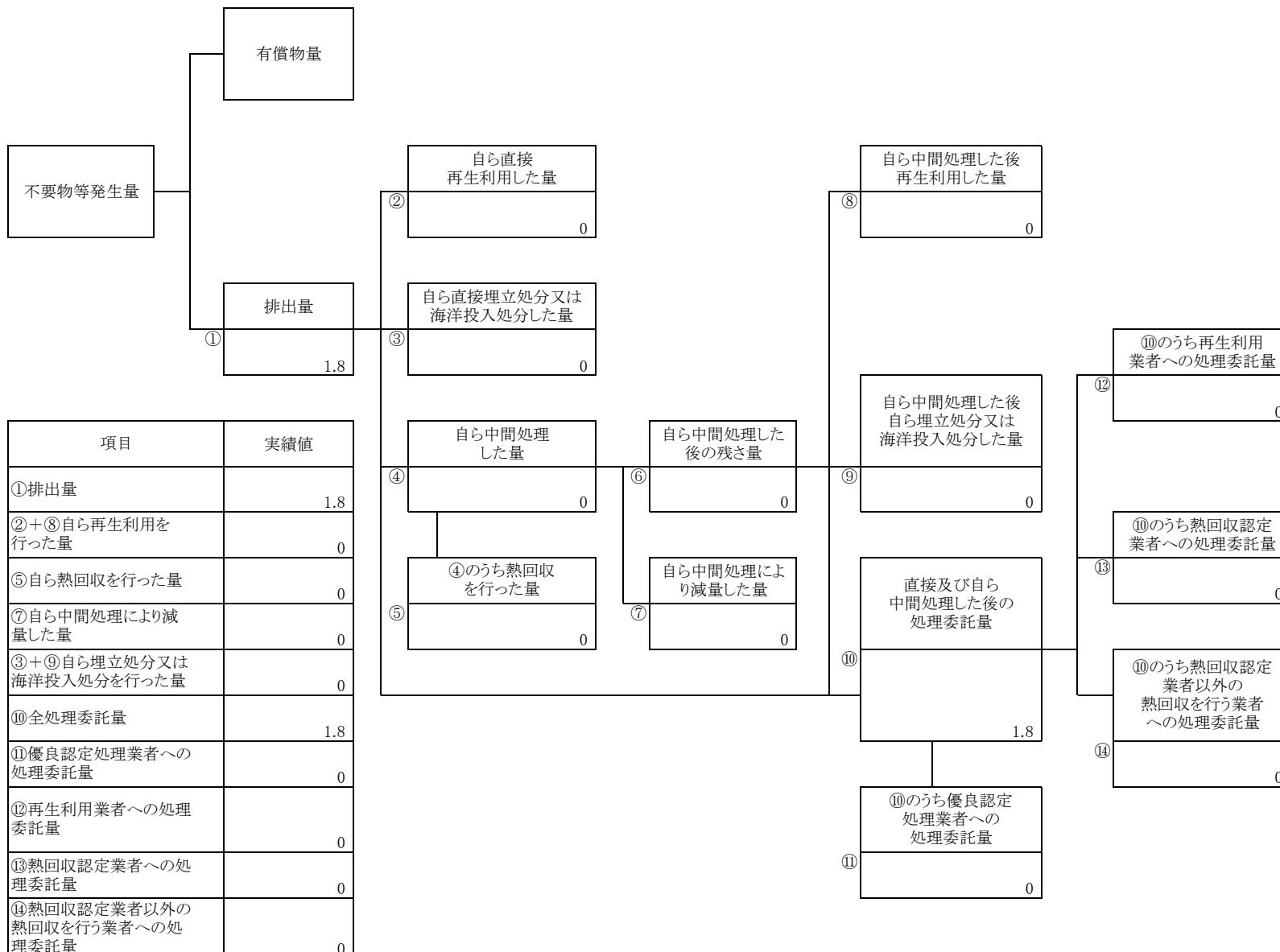


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物(安定型))

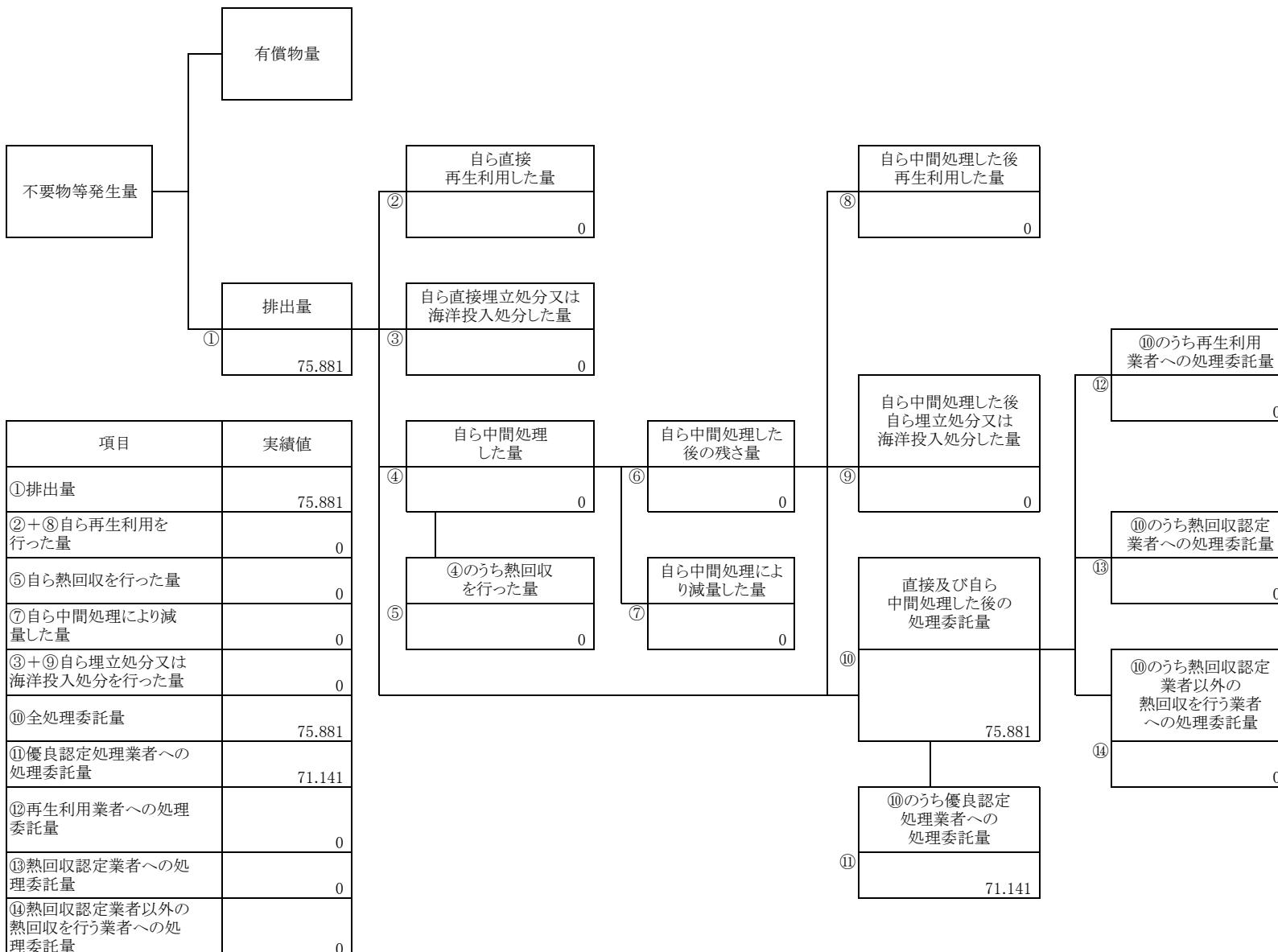
(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物(管理型))

)

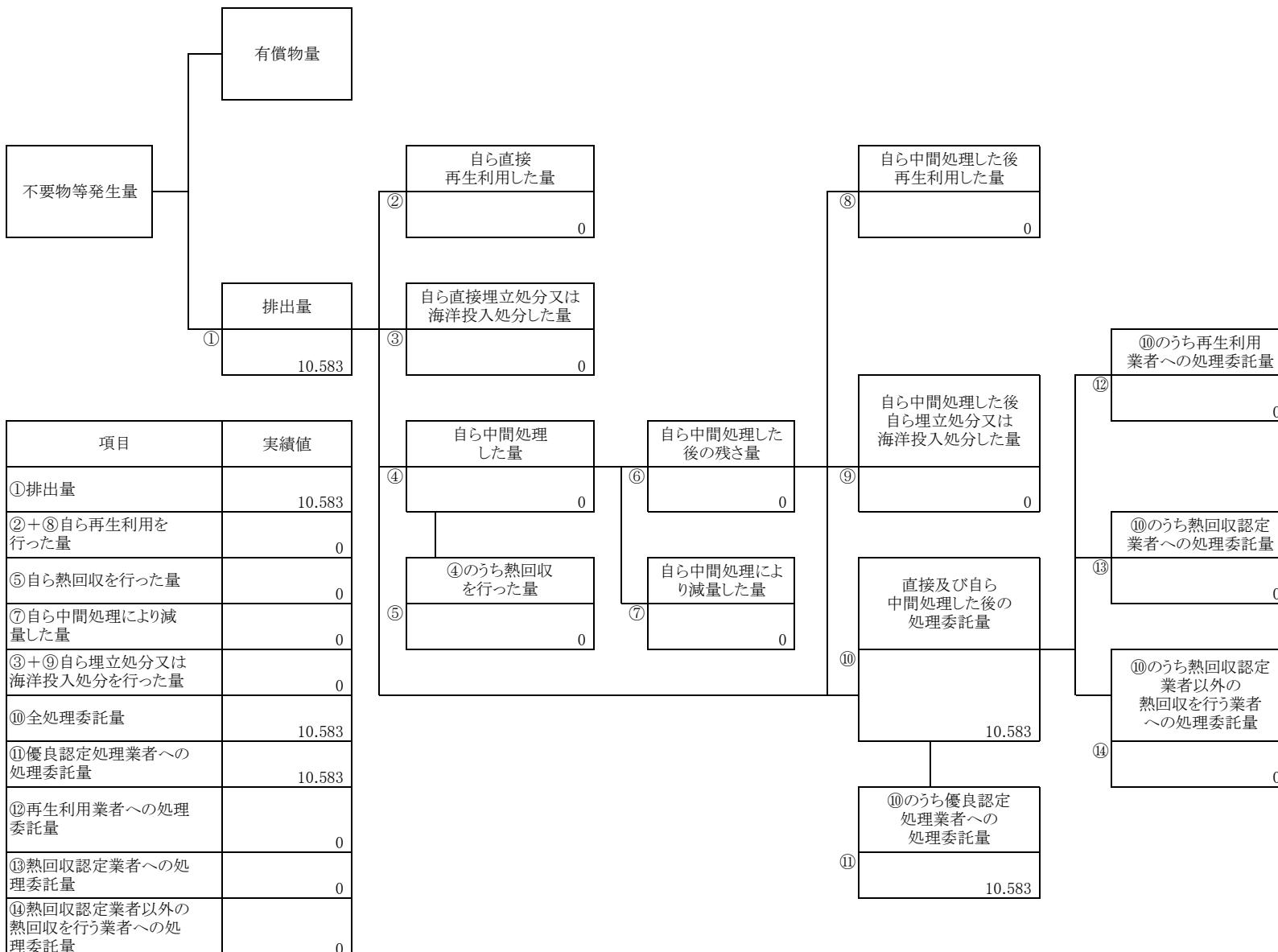


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物)

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。